

出展規約

1.規約の履行

出展者は以下に述べる各規約および主催者から提示された出展募集要項等を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることができます。その際主催者の判断根拠などは公表いたしません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還、および出展取り消し・小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償いたしません。

2.出展資格

出展者は主催者が定める本商談会の開催趣旨に沿う食品を取り扱う企業等に限定され、主催者は出展基準に従い出展審査を行い、出展基準を満たすか否かを決定する権利をもちます。
なお、審査内容・出展基準については公表いたしません。

3.出展者の選考

応募多数の場合は、主催者側で協議し選考させていただきます。

4.出展申し込み及び出展料のお支払

(1)本商談会は、主催者が定める出展に必要な書類を主催者が受領し、出展料が振り込まれた時点、正式な申し込みといたします。
(2)主催者が定める期日までに出品料のお振込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す場合があります。

5.出展キャンセル・取り消し

(1)出展者のやむを得ない事情により、出展の取り消し・解約をする場合、出展者は書面にて主催者に届け出た上、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。
(2)キャンセル料
平成28年1月4日(月)以降：出展料の100%
出展者において「出展規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す場合があります。

6.小間位置の決定

(1)小間位置は主催者が出展内容、会場構成を考慮して決定いたします。出展者はその結果に従うものとします。
(2)出展状況の変動により会場レイアウトの変更等が行われても出展者は主催者に対する異議申立てならびに賠償責任等を問うことはできません。

7.小間の転貸等の禁止

出展者は自社分の小間を主催者の承諾なしに転貸・売買・交換・あるいは譲渡することはできません。

8.書類の提出

出展申込を正式に主催者が受理した後、主催者から提出を求められたすべての書類を出展者は指定期日までに届けなければなりません。期日に遅れた場合、出展申込事項を履行するか否かを決定する権利を主催者は持ちます。

9.展示に関する規約

(1)出展申込書に記載された内容などが展示対象です。
(2)出展者は、出展申込書に記載された内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者に連絡しなければなりません。
(3)装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する出展募集要項等に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。
(4)出展者は、通路など自社小間内以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。
(5)本商談会会場内での商品販売は禁止させていただきます。
(6)出展者は、強い光・熱・臭気、または大音量を放つ実演など他社の迷惑となる行為または、近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無や実演などが他社に多大な迷惑を与えているか否かは主催者が判断し、その中止・変更を命じることができます。また、出展者はそれに従うものとします。
(7)出展者は、本商談会会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。
(8)本商談会会期中および会期後に来場者・出展者などに対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為)があったと主催者が判断した場合、出展中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを主催者は行う権利をもちます。また、出展者はこれに従うものとします。

10.食品表示・食品衛生等

試食・試飲、ご商談にあたっては食品表示や食品衛生等の関係法令を遵守の上、対応をお願いいたします。

11.損害責任

(1)主催者はいかなる場合においても、出展者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対す

る傷害・損害等に対し、一切の責任を負いません。また、出展者の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、一切の責任を負いません。

(2)主催者は、天災その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

(3)主催者は、自然災害・交通機関の遅延・社会不安によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

12.商談の自己責任原則

(1)当商談会は「商談の場」、「情報交換の場」として、多数の業界関係者が来場します。
(2)来場者の信用状況等を主催者側が保証するものではありませんので、ご商談やお取引等については、出展者と来場者がご自身の判断と責任で行って下さい。
(3)ご商談やお取引の内容等については、主催者側は関与せず、一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

13.来場者の招待方法

【招待制(記名式)】

(1)当商談会は[招待制(記名式)]の商談会です。来場者の入場に際しては、会社名等が記載された招待券が必要です。
(2)来場者に関する情報は、出展者に提供いたしかねますのでご了承下さい。

14.個人情報の取り扱い

当商談会で取得する出展者および来場者等を含む全ての個人情報は、当商談会の運営及び事前・事後のビジネスマッチング並びに主催者等からの各種ご案内に利用させていただきます。

ここでしか手に入らない自慢の逸品。こだわりの逸品大集合!

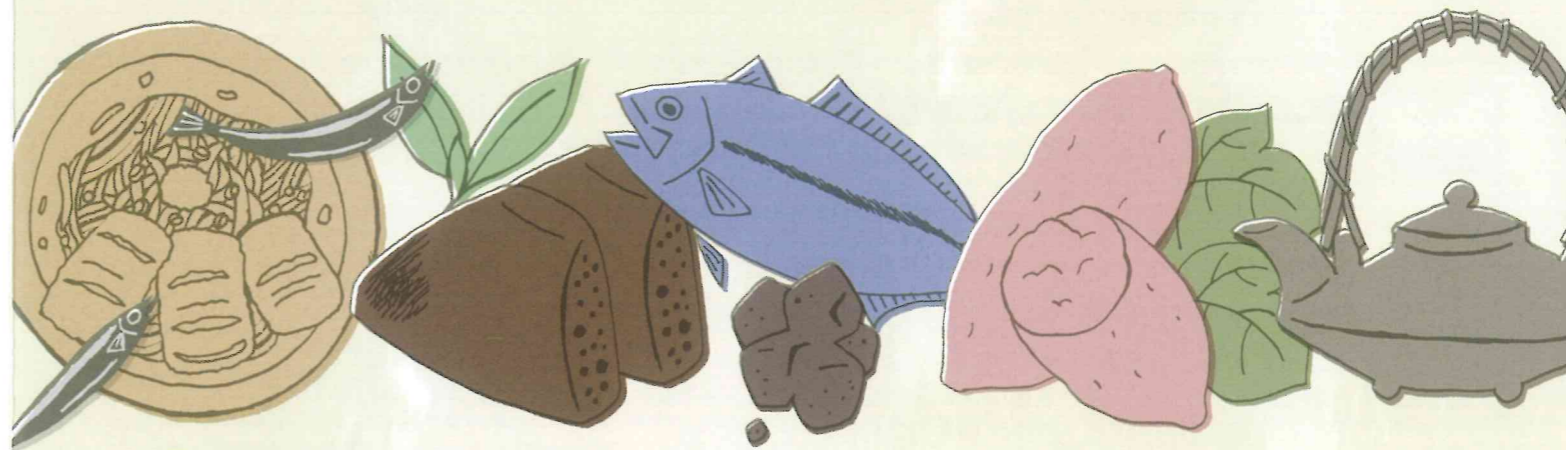
第6回

商談会

逸品

かごしまの

KAGOSHIMA AGRI&FOOD



〔期〕 平成29年 19日 / 14:00~17:00 [展示商談会]
 〔日〕 **1.19(木)・20(金)** 20日 / 9:00~15:00 [マッチング個別商談会]
 〔場〕 **鹿児島アリーナ**
 鹿児島県鹿児島市永吉1丁目30-1

申込締切
平成28年
10月19日
(水)

主催 鹿児島県/鹿児島アグリ&フード金融協議会

後援 九州農政局、九州経済産業局、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会、鹿児島県商工会連合会、鹿児島商工会議所、(独)中小企業基盤整備機構
 (予定)九州本部南九州事務所、九州旅客鉄道(株)鹿児島支社、(株)エフエム鹿児島、鹿児島シティエフエム(株)、日本政策金融公庫、南日本新聞社、NHK鹿児島放送局、MBC南日本放送、KTS鹿児島テレビ、KKB鹿児島放送、KYT鹿児島読売テレビ

鹿児島アグリ&フード金融協議会

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫・鹿児島信用金庫・奄美大島信用金庫・鹿児島興業信用組合・奄美信用組合

企画運営 株式会社プロゴワス

会場へのアクセス

バスでお越しのお客様

●鹿児島中央駅から

東口 東17	市営 13 天保山線	鹿児島アリーナ前
	いわさき 74 女子高・玉里線	
西口 西1	市営 23 紫原・武町線	鹿児島アリーナ前
東口 東7	市営 1 1-2 伊敷ニュータウン線	中草牟田
	伊敷NT、中草牟田、千年団地、花野団地、伊敷団地 方面	※徒歩にて鹿児島アリーナへ
●天文館から		
	いわさき 74 女子高・玉里線	鹿児島アリーナ前
天文館 バス停	市営 21 永吉線	
	市営 5 5-2 5-3 日当平線	中草牟田
	市営 8 8-2 西玉里団地線	※徒歩にて鹿児島アリーナへ

MAP



【お問い合わせ先】 第6回 かごしまの逸品商談会 運営事務局 株式会社プロゴワス(担当/南・末吉)
 〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目1番4
 [TEL]099-204-7034 [FAX]099-268-6210 [E-mail]ippin@progowas.jp

かごしまの逸品商談会 出展募集要項

募集企業

鹿児島県内の食品関連企業 110社程度

- 対象者：鹿児島県内に本支店・営業所等を置く生産者、加工業者、販売業者、その他関係団体
- 対象商品：農畜水産物、加工品、菓子、飲料等の食品

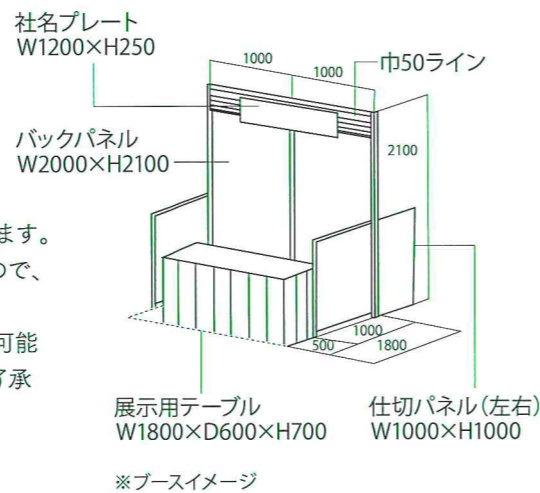
商談会内容

- 1日目：展示商談会
 - 2日目：招待バイヤーとの個別商談会
 - 招待バイヤーは、関東・関西・九州他を含む、国内バイヤー多数参加の予定。
 - 一般来場者の入場は行いません。
- ※1日目と2日目は開催内容が変わります。

展示ブース

- 小間：幅2,000mm×奥行1,500mm
(両脇1,000mm仕切り版)
- テーブル：幅1,800mm×奥行600mm
- その他：社名プレート、白布

※社名プレートに記載される出展者名は、出展申込書に記載の社名となります。
※システムパネル使用のため、画びょうや釘などの打ち込みはできませんので、ポスター等を掲出の際は、テープや吊り金具をご用意ください。
※調理器具は、電気系調理器具(ホットプレート、電子レンジ等)のみ使用可能です。ガスなどの裸火の使用は消防法により禁止されておりますのでご了承ください。
※出展者数によっては小間サイズや、ブース規格の変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。



出展料

- 出展料：1社 30,000円(税込)
- 但し、6次産業化・農工商等連携認定事業者、農業者は20,000円(税込)とする。
※農業者：農地基本台帳に登録されている者。
上記以外の費用(交通費、宿泊費等)は別途出展者負担となります。

申込方法

「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、お取引店へお申し込みください。
出展者には別途「出展者紹介パンフレットWeb登録」をお願いいたします。(※別紙参照)
出展者紹介パンフレット及び商品写真は、運営事務局が作成する下記の広告物等で公表させていただきます。
出展にはWeb登録が出展必須条件となっておりますのでご了承下さい。
・出展企業を紹介するパンフレット、チラシ等(商談会当日の配布物・商談会開催後も地元産品のPRや次回開催のご案内等として使用)。
・当商談会終了後に作成する開催報告書等。

出展申込締切日

平成28年10月19日(水)

出展者の選考

応募多数の場合は、主催者側で協議し選考させていただきます。

出展料のお支払い

出展確定後、事務局より請求書を送付いたしますので、指定期日までに指定口座へお振込みください。

- (振込手数料は出展者負担とさせていただきます。)
- キャンセル料 平成29年1月4日(水)以降：出展料の100%
 - 出展者において「出展規約」などに違反したと主催者側が判断した場合、主催者は出展を取り消す場合があります。

ブース位置の決定

- ブース位置は、出展申込締切後、出展内容、会場の構成等を考慮して主催者側が決定します。

ブース運営

- 会場には必ず出展企業担当者が常駐し、商品説明及び商談を行ってください。
- ブース装飾は自社でお願いします。ただし重量物・大型の展示品や展示装飾については別途、運営事務局までお問い合わせください。
- 試食・試飲は、バイヤーの皆様との接点になる重要なツールです。商品への理解度が深まりますので、できる限り試食・試飲を行ってください。

食品表示・食品衛生等

- 試食・試飲、ご商談にあたっては食品表示や食品衛生等の関係法令を遵守の上、対応をお願いいたします。

賠償責任

- 出展者は、故意、不注意にかかわらず、自己又はその代理人によって生じた会場設備又は商談会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

商談の自己責任原則

- ご商談やお取引等については、主催者側は一切の責任を負いかねますので、自社の判断のもと行ってください。

個人情報の取り扱い

- 当商談会で取得する全ての個人情報は、当商談会の運営、事前事後のビジネスマッチング、主催者等からの各種ご案内に利用させていただきます。

その他

- 展示ブースの準備、商品の搬入出、運営上の留意点、その他詳細等については、後日、ご案内いたします。

申込スケジュール

- 「出展申込書」提出期限 平成28年10月19日(水)
- 「出展者紹介パンフレットWeb登録」期限 平成28年11月4日(金)

お問い合わせ先

第6回 かごしまの逸品商談会 運営事務局

株式会社プロゴワス(担当/南・末吉)
〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目1番4
[TEL]099-204-7034 [FAX]099-268-6210
[E-mail]ippin@progowas.jp